2018 年 11 月 15 日～19 日バングラデシュ開催
第 4 回世界民衆保健会議 Global People's Health Assembly 4　採択

RCEP（東アジア地域包括的経済連携）への反対声明

我々、下記に署名をした市民団体・個人は、Health for All　Now および 1978 年に出されたアルマ・アタ宣言に述べられた原則にコミットし、秘密裡にすすめられている RCEP への反対を表明します。RCEP は、各国の人びとの主権を脅かし、健康に関連する社会公正を壊すものです。我々は、「真の協力が人びとを強くする」（**Real Cooperation Empowers People**）と考え、「冷酷な企業が利益を増大する力」（**Ruthless Companies Entrenching Power**）　に加担する RCEP 協定を拒否することを各国政府に要求します。

私たちは、RCEP がめざす新自由主義と投資モデルを拒否します。それは、下記の危険性を有するからです。

・「最底辺への競争」を加速させる。
・人々のいのちと健康に関わる政策を決定する権利を否定するものである。
・商業的な利益が人権、特に健康への権利より優先されることが確約される。
・意思決定への人びとの参加を排除し、政府と企業をその果たすべきアカウンタビリティから覆い隠
　す。
・21 世紀における人々と地球への最大の脅威である気候変動を加速させる。
・女性と他の社会的に弱い立場に置かれた人びとの生命に破壊的な影響を与える。
・雇用の不安定さが増し、労働者、特に抑圧的な状態に置かれた労働者や移住労働者の権利が侵害される。
・何世紀にもわたる先住民の抹殺を永続させる。
・人々が有する食糧、伝統医学、生物多様性に関する主権を否定する。
・製薬会社が薬の開発から莫大な利益を得る力をさらに増大させ、その結果何百万人もの人々が負担可能な額で治療を受けることができなくなる。
・公的な保健サービスの民営化をすすめ、多国籍企業が暴利をむさぼることをさらに増幅する。
・保健医療に関する政策の決定に関する企業のロビー活動と影響力を一層強めることとなる。
・非感染症の誘発要因であるアルコール、たばこ、砂糖、および他の加工食品関連産業を活気づける。
・投資家と国家の間の紛争解決（ISDS）条項により、外国の投資家が政府を捕えて身代金

を要求するような、国家の主権が脅かされる事態が生じる危険性がある。
・関税を下げたり、企業が課税を回避することによって、公的歳入を減少させる。
・健康に関するデータの管理を信頼のおけない私企業に譲り渡し、彼らがそれを不適正に使用する事態を招く危険性がある。
・「すべての人の健康が守られる社会」、社会公正、地球の存続に立ちはだかる新たな壁を作る。

私たちは、**Real Cooperation Empowers People**(真の協力が人びとを強くする)と考え、アルマ・アタ宣言がうたう原則に従った、新たな RCEP を要求する。それは次を約束するものである。
・国際的に認められた人権及び健康に関する義務が積極的に遂行されること。
・質の高い公的保健サービスがすべての人に届き、正しく保健医療人材が尊重されること。
・女性が、健康と生活に関して個人と地域の自律的な意思決定を可能にするカタリスト（触媒）となるよう積極的にエンパワメントを進める。
・破滅的な気候変動の兆候を真に歯止めをかけるため、目標を達成する。
・公的に整備された保健事業を通して、人びとが負担できる範囲で手に入れられる医薬品へのアクセスを保証する。
・食糧主権、高い食の安全基準、健康に関する表示を正しく商品に行うこと。
・毒性のある農薬を禁止し、農業労働の安全性を高める。
・国連が多国籍企業について定めている人権に対する責任のほか、企業、特に国外の投資家に対して、多国籍企業が果たすべき義務を強く求める。
・健康に関するデータを管理する権利を人びと自身が有することを保証する。
・人びとの参加を促すような参加型でかつ説明責任を伴った方法で、ここに提示する代案が交渉され、実行されること。
・協定締結前、その途中および締結後に、人権と健康影響評価を参加型で行い、その新たな RCEP がこれらの目標を実現することを確かなものとする。